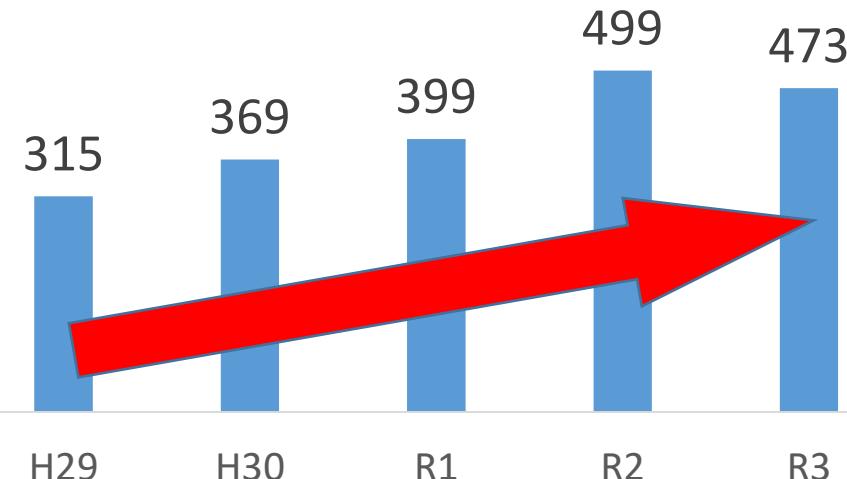


# 様々な課題を抱える児童・生徒への対応強化について

## 1 提案の背景

長期化するコロナ禍で…

### 児童・生徒の自殺者数



R3 警察庁・厚生労働省の自殺統計データより



### ヤングケアラー

小6	6.5%	15人に1人
中2	5.7%	17人に1人
高2 (全)	4.1%	24人に1人

1学級に  
約2人

R4.3公表 厚生労働省調査より

### 子どもたちが抱える課題

→ 顕在化、より一層複雑化・深刻化

待ったなし！

## 2 現状

心の内面や家庭環境などの課題は、**表面化しにくい**

SOSを出せる子どもたち



専門人材  
(スクールカウンセラー・  
スクールソーシャルワーカー)  
による  
積極的なアプローチが  
不可欠



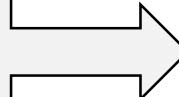
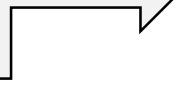
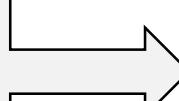
### 3 課題

公立学校1校当たり

スクールカウンセラー  
スクールソーシャルワーカー

概ね月1日！

概ね2月に1日！

- |                                 |   |   |   |   |  |
|---------------------------------|---|---|---|---|--|
| ① 面談はSOSを出せる子どもたちの予約で一杯         |  |  |  |  |  |
| ② 重篤なケースへの対応に追われる               |   |   |   |   |  |
| ③ 問題の解決には、児童・生徒や保護者との信頼関係の構築が必要 |   |   |   |   |  |

児童・生徒や保護者の  
すべてのニーズに対応できない

予防教育やスクリーニング等の  
積極的な取組ができない

限られた勤務日数では  
信頼関係が構築できない

課題を解決するためには、

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの常勤職員としての配置が必要  
常勤配置されるまでの間、非常勤配置に対する国の更なる財政的な支援が不可欠

## 4 提案内容

- 1 スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーについて、すべての学校に常勤職員として配置できるよう措置すること。
- 2 常勤職員としての配置が措置されるまでの間、非常勤職員の配置に対する国の財政的な支援を拡充すること。